

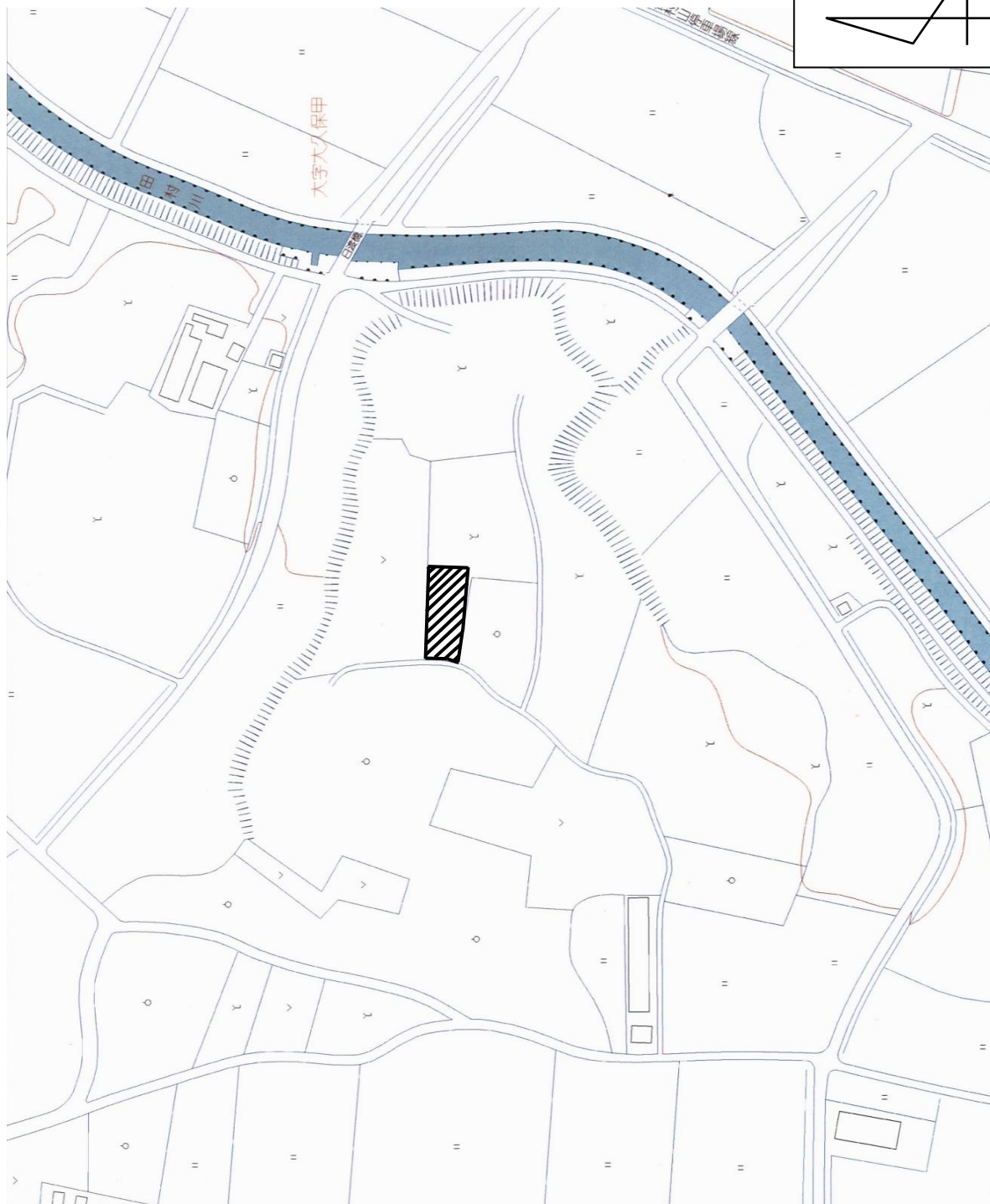
物 件 調 査 書

物件番号 124

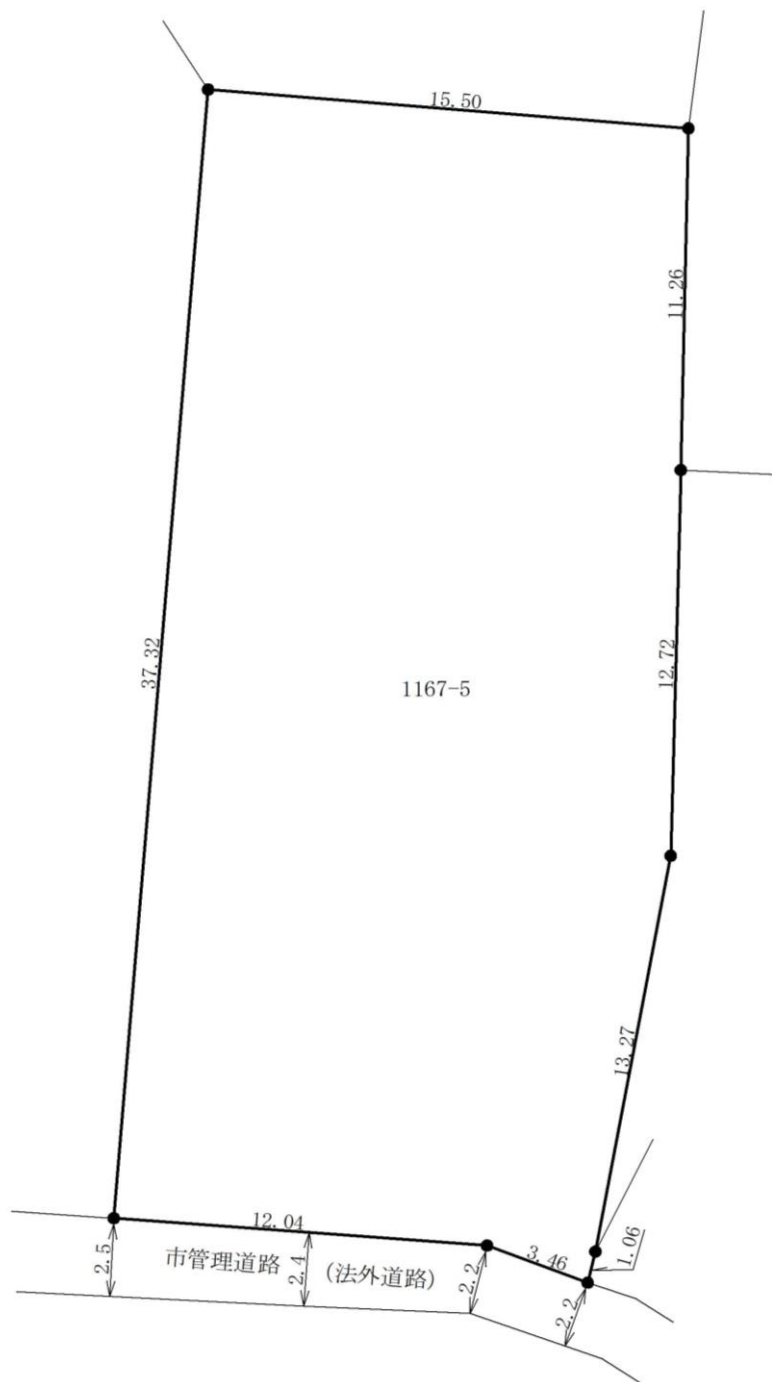
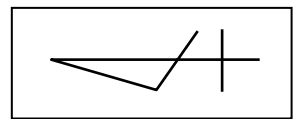
所在地		山形県村山市大字大久保字稲下1 1 6 7 - 5						
住居表示								
現況地目 及び面積等		原野	605.34 m ²				工作物	—
							立木竹	—
登記簿	地番	1167-5						
	地目	畑						
	数量	605 m ²						
記載事項	地番							
	地目							
	数量							
接面道路		西側 未舗装市管理道路 幅員約 2.2～2.5 m (法外道路)						
の状況								
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	都市計画区域外						
		用途地域	指定なし					
		地域・地区	指定なし					
		建ぺい率	指定なし					
		容積率	指定なし					
		高度制限	指定なし					
		防火指定	指定なし					
	その他	農地法第3条（権利移転の許可） 農地法第5条（転用を伴う権利移転の届出（又は許可）） 農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項（農業振興地域整備計画） 山形県屋外広告物条例						
		*別葉「補足説明事項」参照						
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容				
		道路後退	無	負担の内容				
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無		
	電気	接面道路配線	有	—		—		
	公営水道	接面道路配管	無	未定		無		
	公共下水道	接面道路配管	無	未定 浄化槽設置可		無		
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		無		
交通機関		鉄道等	J R 奥羽本線 村山駅の 西方 約5.7km					
		バス	村山市市営バス 稲下停留所の 南東方 約1.9km 徒歩24分					
公共施設		村山市役所		大久保小学校		葉山中学校		
参考事項	・本地は登記簿上の地目が畑であるため、売買契約締結前に農地法第3条、又は同法第5条の許可を得る必要があります（詳細については、村山市農業委員会までお問合せ下さい）。 ・本地は、農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項に基づき農用地区域に指定されており、農用地以外の利用が規制されています。農用地以外の用途で利用する場合には、農用地区域から除外するなどの計画変更手続きが必要となりますが、要件に満たない場合は許可されません（詳細については、村山市農林課までお問合せ下さい）。 ・本地には全面に切株があり、農用地としての活用の際には、切株の抜根が必要です。 ・電気は、本地接面道路には配線されていませんが、東北電力ネットワーク（株）と協議のうえ、本地の北側の市道から引込みは可能です。引込み延長1.0km以下であれば、引込み工事費はかかりません（詳細については、東北電力ネットワーク（株）天童電力センターお客様サービス課までお問合せ下さい）。 ・公営水道は、本地の東方から約250mの引込工事を行うことにより供給が可能です。なお、引き込む場合は道路管理者または民地所有者の同意が必要となるほか、引込み工事費は全額自己負担となります（詳細については、村山市水道課上水道係までお問合せ下さい）。							

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

周 辺 図



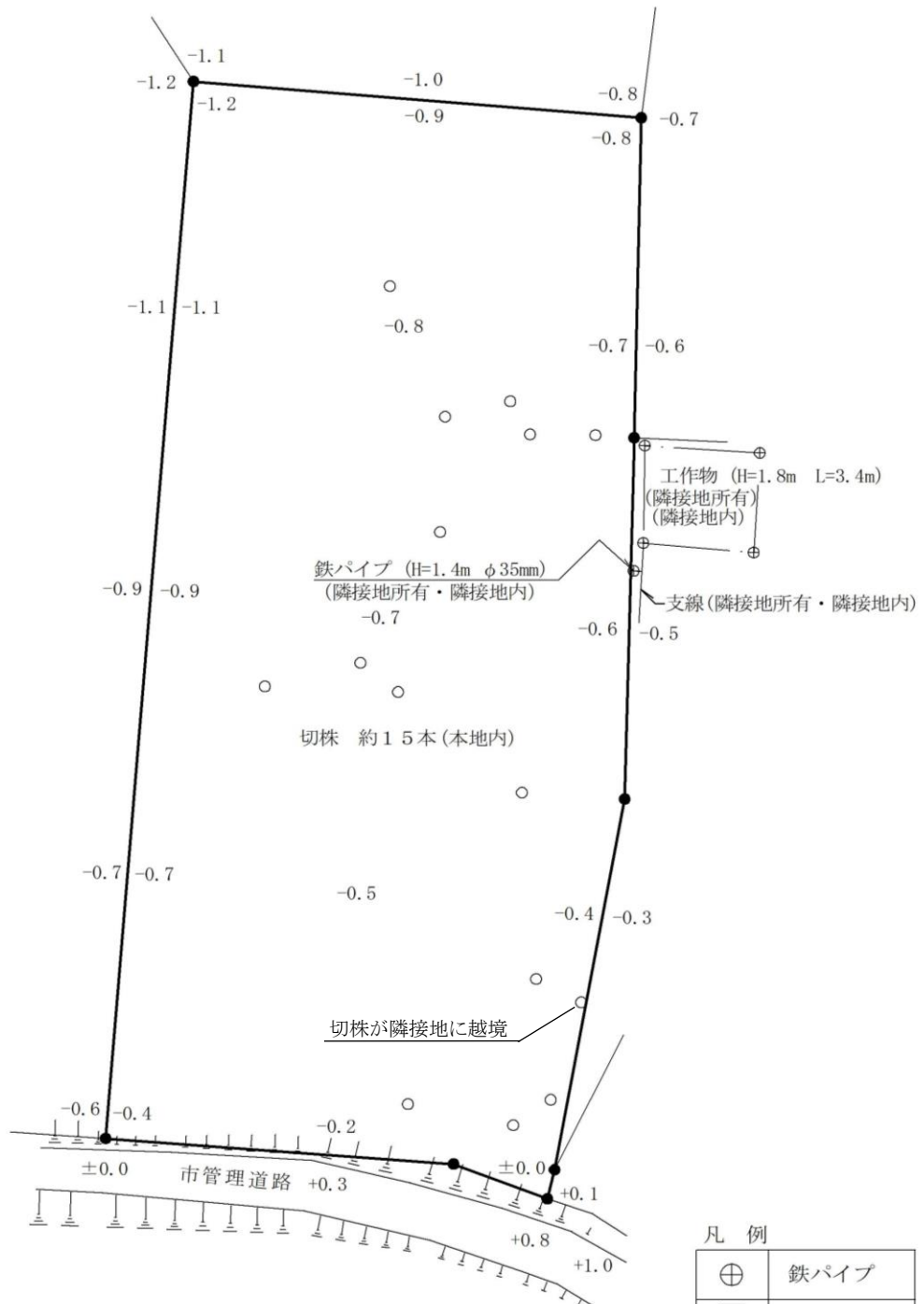
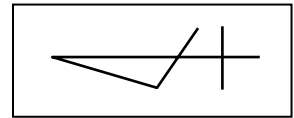
明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

概 要 図



凡 例

⊕	鉄パイプ
≡	法 地
○	切 株

単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概略図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の確認調査を行って下さい。

